

平成23年度行政委員会事務局執行目標中期進捗表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	進捗 状況	達成済の結果	年度内の達成に向けた計画
1	<p><b>組織におけるチェック機能を働かす意識と工夫</b></p> <p>公正で合理的かつ能率的な市の行財政運営を確保するため「事業仕分け」が実施されているが、各担当部署において、現在行っている事務事業の経済性・効率性・有効性の一層の追及を図ることが必要であると考えます。</p> <p>また、各部署で事務事業を行うにあたり、予算及び議決並びに法令等に基づいて行われているか等、違法、誤りなどが起こらないよう、組織でのチェック機能を働かす意識と工夫が必要である。</p> <p>各部署が、これらのことを留意することにより、市の行財政の適法性、効率性、妥当性の確保が図れ、市民の負託に応えられる行政に繋がるものであると考えます。</p>	<p>○市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、市の健全運営に係る事務事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているか等について、所管する各部署で留意することは勿論であるが、監査委員が定期監査等を実施される中で「気づいた点・指摘された点」について、事務局として所管部署に通知等を行い、適正な事務が行われるよう努める。</p>	○	<p>定期監査で指摘事項があった場合は、定期監査結果報告を担当部署に送付している。ただし、勧告する案件は未だ出てきていないため、是正した結果について報告を受けることまでは行っていない。</p>	
		<p>○委員会事務局としては、市民に信頼される木津川市を目指して、各部署が「適正な事務執行が行われているか」等、監査等を実施される中で確認をしていきたい。また、指摘事項を探すのではなく、指導に重点をおいた監査が行われるような監査補助に努める。</p>	○	<p>決算審査開始時に前年度定期監査で講評した内容をメール送付し、どんな指摘事項があったか全部課長に周知している。決算審査講評は、部課長全員にメール送付している。</p>	
		<p>○定期監査の結果をMyWebに載せ告示することにより、関係部署及び職員の意識改革を図る。</p>	○		<p>毎年2月に行う定期監査において、歳出予算執行状況及び財政援助団体監査を行い、指摘(注意する)事項について掲載している。その他の定期監査において、担当課に指摘する事項が全部課にかかわる場合は順次掲載する予定である。</p>

※進捗状況の欄は、既に達成済の場合は◎、年度内に達成する見込の場合は○、年度内に達成できない場合は△を記入すること。